

Opinion

オピニオン

連日のように報道される児童虐待のニュースに接するたびに、「なぜ、どうして、わが子を？」と思わずにいられない。虐待による子供の死は、心中も含め、年間約100人。そのうち0歳児が4割を占める。児童相談所(児相)への相談(通報)は、平成25年度で7万3765件であり、統計を取り始めた2年度の97倍にもなっている。市町村の窓口への相談も含めると総数は10万件にも上り、児童虐待が深刻さを増していることは明らかである。

増加の背景には、核家族化、地域社会の崩壊、シングルマザーやひとり親の増加、結婚や妊娠に関わる意識の多様化などさまざまな要因がある。中でも多い虐待のケースはシングルマザーや離婚後の母子家庭の精神的不安定からくる母親による虐待、同居や交際中の相手による虐待、望まない妊娠による出産直後の虐待などがある。

これらの例を挙げるだけでも胸がつまる思いになるが、年間約100人という虐待死も、取るべき対応が取れていれば、救えた命もあったということに、無念さが募るのである。

現在、虐待が疑われる家庭を訪問し、子供を強制的に保護できるのは児童相談所だけである。警察にも相談(通報)は来るが、それを見相に伝え、見相が対応を取ることになる。その後も見相まかせで警察が家庭訪問などをすることはほとんどない。見相への相談は障害や非行に関するものなどもあり年間で38万件超にも及ぶ。しかし見相は全国に207カ所しかない。職員数もわずか1万103人(25年4月現在)。到底、全虐待に対応するには及ばない。

報道では「一度だけ家庭訪問しただけ」などその対応の不十分さに批判が出る。もちろん過度の個人主義社会によって、なかなか個々の家庭を訪問するのも難しいという実情もあるが、人手不足は



〈ほそかわ・たまお〉元東京都品川区教育委員。ラジオや雑誌などで活躍。父は政治評論家の細川隆一郎氏。

ジャーナリスト 細川珠生

否めないのが現実である。また児相、警察、市町村、保健所と構成される「要保護児童対策地域連絡協議会」で情報共有をし、連携を取るようになってきているものの、有効に機能していない。

安倍晋三政権でも官邸に、「児童虐待防止対策に関する副大臣等会議」を設置し、対策が検討されている。まずその一歩となるのが「児相、警察、市町村による連携を強化するための法整備」である。シンクキッズ(子ども虐待・性犯罪をなくす会)代表理事の後藤啓一氏は言う。現在、法改正を求める署名活動も行っているが、縦割りの行政では、法律によって組織と役割(権限)を明確化しなければ、いくら連携、連携といっても、動かない(動けない)現場の実情に即した早急な対応策が必要であるというのだ。

一方、育児による精神的負担は、どの母親にも程度の差こそあれ、あるのが普通である。しかし家族や周囲との温かいかわりの中で、バランスを取りながら、最も大変な乳幼児期の育児を乗り切っていく。若年期や、望まない妊娠は、そのような環境がない場合が多く、実際、虐待はそのようなケースが約7割を占める。

結婚観や異性との交際でも、親や家庭より個人の自由が尊重され過ぎていくことも、虐待につながる社会環境を作っているともいえるのではないか。その意味からも「他人事」ではなく、多くの人が児童虐待を防止するためにできることを考えなくてはならない。

縦割りなくし、子供を守る

■ 解答乱麻 ■